

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラス

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号
名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第23期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役4名選任の件

以 上

（お願い）

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに添付書類（事業報告・計算書類・連結計算書類）の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.trust-1td.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済回復と、エコカー補助金・エコポイントなどの国内消費刺激策を背景に、緩やかな回復基調で推移してきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、景気の先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、中古車輸出事業が円高の影響を受けましたが、国内事業であるレンタカー事業が過去最高益となり好調に推移したため、円高の影響を緩和し連結業績は順調に推移いたしました。

また、平成23年2月には、南アフリカ共和国においてブジョー及びフィアットの新車ディーラー2店舗を運営している TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(旧WESTERN BREEZE TRADING 23 (PROPRIETARY) LIMITED、以下TAA社)の増資を引受け、当社の子会社(保有割合50.10%)となりました。さらに、平成23年3月には、同じく南アフリカ共和国においてスズキの新車ディーラー3店舗を運営しているSOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(以下SAA社)の増資を引受け、当社の関連会社(保有割合16.10%)となりました。今回の資本参加により、新車販売事業への進出及び業容拡大による収益増加はもとより、当社グループ中古車輸出事業の主力輸出先であるアフリカ地域において、中古車輸出事業とのシナジー創出が可能となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,762百万円(前期比51.9%増)、営業利益827百万円(前期比102.8%増)、経常利益773百万円(前期比77.5%増)、当期純利益258百万円(前期比46.3%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界全体では、ロシア地域の需要回復、スリランカの関税引下げによる市場拡大等により、輸出台数は回復基調で推移いたしました。円高の影響を受け販売単価は大きく低下いたしました。また、仕入面では、廃車に対する補助金等の影響により、中古車市場へ供給数が減少したため、オークション相場が高止まりし利益率の低下に繋がりました。

このような状況のなか、当社グループでは、アフリカ地域の複数の国において現地エージェントと契約し、当該業者を通じて沿岸国から内陸国への商品の陸送手配、対面販売、購入後の修理手配等のサービスを提供し、顧客満足度の向上を図りました。また、平成22年2月にリニューアルオープンしたWEBサイトでは、オーダー手続きの簡素化によりオーダー数が増加し、会員登録機能により効率的なマーケティングが可能となり成約率が向上いたしました。さらに、円高の影響を緩和するため、海外の仕入先の新規開拓を継続的に行いました。

当社グループの輸出台数は、オセアニア地域及びヨーロッパ地域並びにアジア地域では業者向けの高額車輛・特殊車輛の販売台数が好調であり前年同期比で増加に転じたものの、アフリカ地域及び北中南米地域では若干減少し、合計7,373台(前期比1.2%減)となりました。しかしながら、高額車輛販売の増加により販売単価が上昇したため、売上高は前期比で増加となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,873百万円(前期比11.8%増)、営業利益180百万円(前期比12.6%増)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界全体では、昨夏の記録的な好天気続きにより個人利用が好調であったことや、企業の経費削減によるレンタカー利用機会の増加などで稼動状況は高い水準で推移いたしました。東日本大震災以降は観光地への旅行等の自粛により、稼動状況の低下が見られるなど不透明な部分が出てきております。

このような状況のなか、当社グループは、夏の行楽シーズンに合わせた増車、SEO対策の実施、業界初のスマートフォン対応ページの開設等インターネットの集客に注力したことにより個人顧客が増加いたしました。また、既存の主要顧客である損害保険会社や自動車ディーラーとの取引関係強化を継続的に行うとともに、新設店舗の周辺自動車ディーラーの新規開拓を行うことで、代車利用目的の法人取引が増加し、レンタル売上は好調に推移いたしました。

さらに、FC店の管理体制及び新規開拓を強化し、直営店ではJネットレンタカー一宮駅前店、多治見店、堺鳳店を、FC店ではJネットレンタカー新青森店、喜界空港前店、本八戸店、相模原店、福井駅前店、富山空港店の合計9店舗を新規出店し、直営店及びFC店の総店舗数は80店、総保有台数は7,511台となりました。レンタル終了車輛販売につきましては、バリューオート(中古車販売店)における国内販売と、中古車輸出事業を通じての海外販売の強化により、販売台数は721台となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,132百万円、営業利益659百万円となり、過去最高益となりました。

なお、前連結会計年度におきましては、第3四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成し、レンタカー事業は平成21年10月より平成22年3月までの数値のみを連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において、558百万円の設備投資を実施しました。その主な内容はレンタカー車輛の取得によるものであります。

3. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(中古車輸出事業)

① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

(レンタカー事業)

① 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に新店又は移転することにより、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

② 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるFCの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・FC両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

③ 電気自動車への対応

今後、プラグインハイブリッド車及び電気自動車の急速な普及により、在庫車両の入替え、急速充電器等の設備投資が必要となる可能性が高まっております。当社グループといたしましては、その様な状況に合わせたビジネスモデルの策定、設備投資に向けた財務体質の改善を図ってまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	4,311	—	5,108	7,762
経 常 利 益(百万円)	259	—	435	773
当 期 純 利 益(百万円)	5	—	176	258
1株当たり当期純利益 (円)	20.81	—	678.10	1,000.03
総 資 産 額(百万円)	4,564	—	9,767	12,425
純 資 産 額(百万円)	3,127	—	3,448	3,759

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成20年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATED、VA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外しております。
3. 平成22年3月期において、J-netレンタリース株式会社を株式の取得により子会社化し、新たに連結の範囲に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別			
	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (当期) (平成23年3月期)
売 上 高(百万円)	4,278	3,937	3,463	3,873
経 常 利 益(百万円)	365	314	248	220
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△81	113	145	133
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△298.84	419.82	557.72	514.74
総 資 産 額(百万円)	4,564	4,078	3,970	4,143
純 資 産 額(百万円)	3,127	3,136	3,229	3,287

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,805株（議決権比率79.0%（うち間接議決権比率5.6%））保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は4名となっております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
J-netレンタリース株式会社	60,000千円	50.9%	レンタカー事業

6. 主要な事業内容

（中古車輸出事業）

主にインターネットを通じて世界各国に中古自動車及び自動車部品の輸出販売を行っております。

（レンタカー事業）

主にレンタカーサービス及び自動車リースサービスの提供を行っております。

7. 主要な営業所及び工場

- ① 当社
本社 愛知県名古屋市中区
ストックヤード 愛知県名古屋市港区
- ② 子会社
本社 愛知県名古屋市東区
営業所 全国80店舗（FC店舗含む）

8. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数
118名

(注) 1. 使用人数には使用人兼取締役2名は含んでおりません。

2. 使用人数には臨時従業員185名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	4名減	35.7歳	4.1年

(注) 使用人数には使用人兼務取締役及び臨時従業員6名は含んでおりません。

9. 主要な借入先

(中古車輸出事業)

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	200百万円
株式会社愛知銀行	200百万円
株式会社広島銀行	50百万円

(レンタカー事業)

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	680百万円
株式会社りそな銀行	399百万円
中央三井信託銀行株式会社	300百万円

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株主数 4,086名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
VTホールディングス株式会社	189,805 株	73.34 %
株式会社アーキッシュギャラリー	14,635	5.65
森元日出男	2,100	0.81
三木谷晴子	1,225	0.47
篠田和幸	1,000	0.38
北野雅也	993	0.38
宮本誠	900	0.34
坂本博	870	0.33
奥津利彦	620	0.23
宗教法人即成寺	600	0.23

(注) 当社は自己株式22,731株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	伊 藤 誠 英	VTホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社VTキャピタル 代表取締役 E-エスコ株式会社 代表取締役 E-F O U R株式会社 代表取締役 株式会社ホンダカーズ東海 取締役 静岡日産自動車株式会社 取締役 長野日産自動車株式会社 取締役 三河日産自動車株式会社 取締役 エルシーアイ株式会社 取締役 VTインターナショナル株式会社 取締役 J-net レンタリース株式会社 取締役 ピーシーアイ株式会社 取締役 アップルオートネットワーク株式会社 取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役
取 締 役	横 井 大 樹 郎	営業部長
取 締 役	伊 藤 和 繁	
監査役（常勤）	工 藤 吉 之 助	VTホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	柴 田 和 範	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ホンダカーズ東海 監査役 静岡日産自動車株式会社 監査役 公認会計士
監 査 役	鹿 倉 祐 一	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 弁護士

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。
 2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役鹿倉祐一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じうるおそれのない独立役員であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	3 名	23,880千円
監 査 役	2 名	3,600千円
(うち社外監査役)	1 名	600千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名であります。監査役の支給人員と相違しているのは、無報酬の監査役1名が在任しているためであります。
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額15,495千円を支払っております。

IV 社外役員に関する事項

1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田和範は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ホンダカーズ東海、静岡日産自動車株式会社の監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社ホンダカーズ東海と当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、株式会社ホンダカーズ東海及び静岡日産自動車株式会社と当社との間には中古車売買等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は91.6%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は88.8%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

監査役 鹿倉祐一

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役鹿倉祐一は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社アーキッシュギャラリーの監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社アーキッシュギャラリーと当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、設備の売買等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は88.8%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約の締結はありません。

2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
社 外 監 査 役	2名	4,800千円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ ②に係る事務は、当該担当役員が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- ② 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ③ 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程（与信並びに債権管理規程、経理規程等）、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。

- ③ 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

6. 当社及びその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- ② 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- ② ①の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

9. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② ①の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

10. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

11. 反社会的勢力排除に関する基本方針

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

平成23年3月期末における株主配当金につきましては、普通配当金100円とさせていただきます予定であります。また、次期の株主配当金につきましては中間配当金100円、期末配当金100円を予定しております。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成23年6月27日（月曜日）を予定しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,155,222	流 動 負 債	6,447,877
現金及び預金	849,118	支払手形及び買掛金	109,515
受取手形及び売掛金	622,963	短期借入金	1,249,800
リース債権及びリース投資資産	2,755,733	1年内返済予定の長期借入金	366,284
商品及び製品	503,431	1年内償還予定の社債	30,000
原材料及び貯蔵品	12,512	リース債務	3,906,965
繰延税金資産	61,228	未払法人税等	222,925
その他	366,906	賞与引当金	62,542
貸倒引当金	△16,672	その他	499,844
固 定 資 産	7,269,827	固 定 負 債	2,217,653
有 形 固 定 資 産	6,512,898	社 債	110,000
建物及び構築物	433,360	長期借入金	367,060
機械装置及び運搬具	438,240	リース債務	1,719,330
土地	2,845,667	役員退職慰労引当金	3,070
リース資産	2,767,684	資産除去債務	10,033
その他	27,945	その他	8,158
無 形 固 定 資 産	224,026	負 債 合 計	8,665,531
のれん	102,607	(純資産の部)	
その他	121,419	株 主 資 本	3,438,763
投 資 其 他 の 資 産	532,901	資 本 金	1,349,000
投資有価証券	333,791	資 本 剰 余 金	1,174,800
長期貸付金	61,680	利 益 剰 余 金	1,533,172
繰延税金資産	40,744	自 己 株 式	△618,209
その他	136,010	その他の包括利益累計額	5,987
貸倒引当金	△39,325	その他有価証券評価差額金	5,987
		少 数 株 主 持 分	314,767
		純 資 産 合 計	3,759,518
資 産 合 計	12,425,049	負 債 純 資 産 合 計	12,425,049

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,762,832
売 上 原 価		4,925,163
売 上 総 利 益		2,837,668
販売費及び一般管理費		2,009,912
営 業 利 益		827,756
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,412	
受 取 配 当 金	10,521	
補 助 金 収 入	32,504	
そ の 他	9,743	59,181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74,480	
為 替 差 損	21,996	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	850	
支 払 保 証 料	12,341	
そ の 他	3,933	113,601
経 常 利 益		773,336
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
助 成 金 収 入	10,887	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	2,425	13,312
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,034	
固 定 資 産 除 却 損	8,194	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,959	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736	
そ の 他	771	41,696
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		744,952
法人税、住民税及び事業税	317,095	
法 人 税 等 調 整 額	△2,412	314,683
少数株主損益調整前当期純利益		430,269
少 数 株 主 利 益		171,490
当 期 純 利 益		258,778

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,352,024	△618,209	3,257,615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△77,630		△77,630
当期純利益			258,778		258,778
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	181,147	－	181,147
平成23年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,533,172	△618,209	3,438,763

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	2,819	2,819	188,548	3,448,983
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△77,630
当期純利益				258,778
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,168	3,168	126,219	129,387
連結会計年度中の変動額合計	3,168	3,168	126,219	310,534
平成23年3月31日残高	5,987	5,987	314,767	3,759,518

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

J-netレンタリース株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

オークションダイレクト株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J-ウィングレンタリース株式会社

SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

(持分法を適用しない理由)

J-ウィングレンタリース株式会社及びSOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（但し、残価保証がある場合は当該金額）として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんは、20年間で均等償却しております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。
5. 結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
- 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が573千円、税金等調整前当期純利益が5,310千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,090千円であります。
- (2) 受取賃貸料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更
- 賃貸不動産の受取賃貸料及び不動産賃貸原価は、従来、営業外収益及び営業外費用に計上してはりましたが、経営上の重要性が増したため、当連結会計年度より、売上高及び売上原価に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高が55,887千円、売上原価が26,093千円、売上総利益及び営業利益が29,794千円増加し、営業外収益が55,887千円、営業外費用が26,093千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

- (1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度における「補助金収入」の金額は4,954千円であります。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,897,021千円

2. 担保資産

短期借入金399,800千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	131,694千円
土地	691,014千円
計	822,709千円

3. 財務制限条項

平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約(平成23年3月31日現在借入残高200,000千円)において、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含まない。以下同じ。)において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

3. 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	4,500	—	—

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使期間の満了によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,876	100	平成23年3月31日	平成23年6月27日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	849,118	849,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	622,963	622,963	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,755,733	2,949,853	194,119
(4) 投資有価証券	253,805	253,805	—
資産計	4,481,621	4,675,740	194,119
(1) 支払手形及び買掛金	109,515	109,515	—
(2) 短期借入金	1,249,800	1,249,800	—
(3) リース債務	5,626,296	5,551,200	△75,095
(4) 社債	140,000	140,755	755
(5) 長期借入金	733,344	733,344	—
負債計	7,858,955	7,784,615	△74,340

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、次の通りであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,254	703	551
その他	252,346	242,180	10,165
小計	253,600	242,884	10,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	205	270	△65
小計	205	270	△65
合計	253,805	243,154	10,651

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	79,985

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	849,118	—	—	—
受取手形及び売掛金	622,963	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,028,732	1,723,813	3,187	—
投資有価証券	—	—	—	203,618
合計	2,500,814	1,723,813	3,187	203,618

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,249,800	—	—	—	—	—
リース債務	1,199,358	968,051	623,433	125,059	2,785	—
社債	30,000	30,000	30,000	34,000	16,000	—
長期借入金	366,284	186,620	120,440	40,000	20,000	—
合計	2,845,442	1,184,671	773,873	199,059	38,785	—

リース債務には、転リースに係るリース債務(2,707,606千円)を含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産(千円)	1,450,675	△11,048	1,439,626	1,473,900
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円)	591,650	△7,570	584,080	637,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減価償却による減少 18,884千円

3. 時価の算定方法

鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差 額	そ の 他 (売却損益等)
賃貸等不動産(千円)	64,812	13,560	51,252	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円)	25,133	9,405	15,728	—

(注) 1. 賃貸等不動産の賃貸費用は、固定資産税助成金7,150千円を控除後の金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額	13,312円06銭
2. 1株当たり当期純利益	1,000円03銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 正 道 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社トラスト監査役会

監査役(常勤) 工 藤 吉之助 ㊟

監 査 役 柴 田 和 範 ㊟

監 査 役 鹿 倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,239,850	流動負債	720,622
現金及び預金	312,820	買掛金	45,623
売掛金	175,767	短期借入金	50,000
商品及び製品	512,412	1年内返済予定の長期借入金	266,000
原材料及び貯蔵品	2,603	未払金	44,441
前渡金	11,794	未払費用	38,338
前払費用	6,957	未払法人税等	37,525
繰延税金資産	16,036	前受金	178,490
短期貸付金	20,040	預り金	39,245
未収消費税等	35,526	前受収益	7,550
立替金	155,932	賞与引当金	13,407
その他	3,502	固定負債	135,156
貸倒引当金	△13,543	資産除去債務	1,156
固定資産	2,903,730	長期借入金	134,000
有形固定資産	2,163,257	負債合計	855,778
建物	26,272	(純資産の部)	
構築物	59,882	株主資本	3,281,792
機械及び装置	2,199	資本金	1,349,000
車輛運搬具	405	資本剰余金	1,174,800
工具、器具及び備品	10,084	資本準備金	1,174,800
土地	2,064,413	利益剰余金	1,376,201
無形固定資産	72,112	利益準備金	2,500
ソフトウェア	72,112	その他利益剰余金	1,373,701
投資その他の資産	668,360	別途積立金	200,000
投資有価証券	252,551	繰越利益剰余金	1,173,701
関係会社株式	315,676	自己株式	△618,209
出資金	200	評価・換算差額等	6,009
長期貸付金	59,920	その他有価証券評価差額金	6,009
破産更生債権等	35,264	純資産合計	3,287,802
長期前払費用	374	負債純資産合計	4,143,580
繰延税金資産	30,867		
その他	8,770		
貸倒引当金	△35,264		
資産合計	4,143,580		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,873,344
売 上 原 価		3,057,599
売 上 総 利 益		815,745
販売費及び一般管理費		635,099
営 業 利 益		180,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,252	
受 取 配 当 金	56,080	
そ の 他	8,037	69,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,122	
為 替 差 損	21,996	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	850	
そ の 他	1,730	29,699
経 常 利 益		220,316
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
助 成 金 収 入	10,887	
そ の 他	1,095	11,982
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,698	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,959	
そ の 他	2,124	36,782
税 引 前 当 期 純 利 益		195,516
法人税、住民税及び事業税	46,265	
法 人 税 等 調 整 額	16,050	62,315
当 期 純 利 益		133,201

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成22年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,118,130	1,320,630
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△77,630	△77,630
当 期 純 利 益						133,201	133,201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	55,570	55,570
平成23年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,173,701	1,376,201

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△618,209	3,226,221	2,857	2,857	3,229,079
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△77,630			△77,630
当 期 純 利 益		133,201			133,201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,152	3,152	3,152
事業年度中の変動額合計	—	55,570	3,152	3,152	58,722
平成23年3月31日残高	△618,209	3,281,792	6,009	6,009	3,287,802

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

6. 会計処理方法の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が85千円、税引前当期純利益が1,509千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,952千円であります。

(2) 受取賃貸料及び不動産賃貸原価の計上区分の変更

賃貸不動産の受取賃貸料及び不動産賃貸原価は、従来、営業外収益及び営業外費用に計上していましたが、経営上の重要性が増したため、当事業年度より、売上高及び売上原価に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、売上高が86,292千円、売上原価が26,093千円、売上総利益及び営業利益が60,198千円増加し、営業外収益が86,292千円、営業外費用が26,093千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	161,501千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
買掛金	2,702千円
未払費用	8千円

3. 財務制限条項

平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成23年3月31日現在借入残高200,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- (2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高	
売上高	33,707千円
仕入高	210,000千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	25,876	100	平成23年3月31日	平成23年6月27日

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,946千円
賞与引当金繰入超過額	5,429千円
貸倒損失	2,121千円
貸倒引当金繰入超過額	19,766千円
投資有価証券評価損	17,717千円
その他	2,308千円

繰延税金資産合計 51,290千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4,117千円
その他	269千円

繰延税金負債合計 4,386千円

繰延税金資産の純額 46,904千円

<持分法等の損益に関する注記>

該当事項はありません。

<関連当事者との取引に関する注記>

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	J-netレンタリース 株式会社	レンタカー事業	50.9 (一)	1名	土地の賃貸等	土地の賃貸	30,404	前受収益	2,660

(注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 12,705円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 514円74銭 |

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社トラストの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等にしたいがい、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款にしたがい、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月 20 日

株式会社トラス ト 監査役会
監査役(常勤) 工 藤 吉之助 ㊟
監 査 役 柴 田 和 範 ㊟
監 査 役 鹿 倉 祐 一 ㊟

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

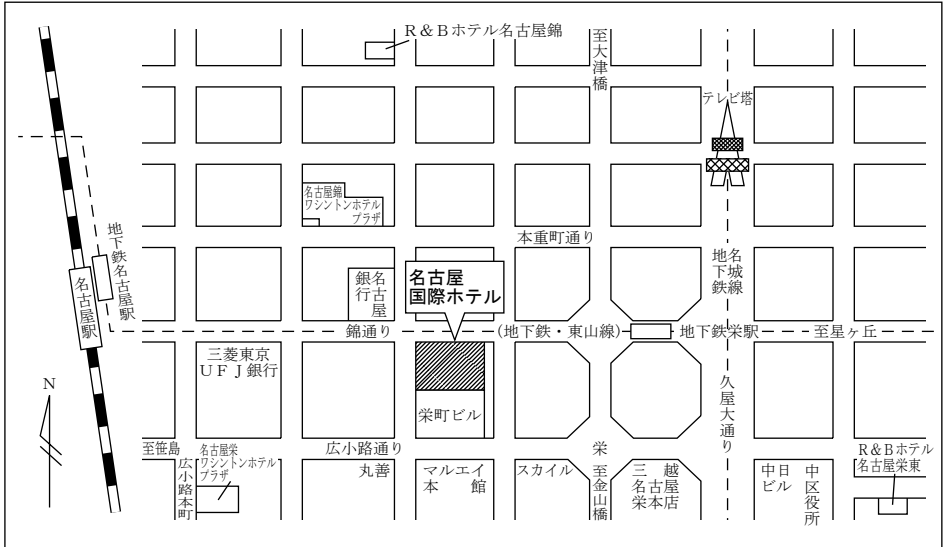
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	伊藤誠英 (昭和35年9月27日生)	平成15年3月 当社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) VTホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社VTキャピタル 代表取締役 E-エスコ株式会社 代表取締役 E-FOUR株式会社 代表取締役 株式会社ホンダカーズ東海 取締役 静岡日産自動車株式会社 取締役 三河日産自動車株式会社 取締役 VTインターナショナル株式会社 取締役 J-net レンタリース株式会社 取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役	461株
2	横井大樹郎 (昭和45年6月5日生)	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成21年6月 当社取締役営業部長（現任）	20株
3	伊藤和繁 (昭和40年3月6日生)	平成19年12月 当社入社 営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成23年4月 当社取締役（現任）	60株
4	鈴木厚志 (昭和27年6月25日生)	平成11年12月 株式会社ホンダベルノ東海入社 (現VTホールディングス株式会社) 関連会社事業部長 平成14年3月 株式会社オリックスレンタカー名阪 (現J-net レンタリース株式会社) 取締役営業本部長 平成22年6月 J-net レンタリース株式会社 代表取締役社長（現任）	25株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号

名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間

交 通：地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 徒歩5分

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。